

事 務 連 絡
令和 2 年 1 月 27 日

各 $\left[\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{大気汚染防止法政令市} \end{array} \right]$ 大気環境主管部局 御中

環境省水・大気環境局大気環境課

解体等工事における今後の石綿飛散防止に関する
事業者向け説明会の開催について（周知依頼）

平素より大気環境行政の推進に御協力、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 30 年 8 月に環境大臣より中央環境審議会に対して今後の石綿飛散防止の在り方について諮問し、以降、石綿飛散防止小委員会において審議が行われてきました。その結果、令和 2 年 1 月 24 日に、中央環境審議会から環境大臣へ答申がなされたところです。

本答申の内容は、解体等工事に従事する事業者の業務に広く関わるものです。このため、別添のとおり、答申の内容を中心とした事業者向け説明会を開催いたします。

つきましては、貴自治体の管轄内の関連団体等に幅広く周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

環境省水・大気環境局大気環境課
担当 秋山、圓谷
TEL 03-5521-8293
Mail kanri-kankyo@env.go.jp